

高綱中学校 いじめ防止基本方針

いじめ防止基本方針は、学校が組織的かつ実効的にいじめ対策に取り組むための計画です。この方針は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、そして再発防止を目的としています。学校、家庭、地域社会が連携し、生徒が安心して学校生活を送れるようにするための行動指針を定めています。

1. いじめの未然防止

いじめを「許さない」という意識を学校全体で共有し、生徒の規範意識を育んでいきます。具体的には、以下のような取り組みをしていきます。

- (1) **授業や教育活動を通じた道徳教育**: 生徒に、他者を思いやる心や人権尊重の意識を育みます。
- (2) **学校行事や特別活動**: 委員会活動や部活動、学級活動などを通じて、仲間との協力やコミュニケーション能力を養います。
- (3) **教職員の研修**: いじめに関する知識を深め、指導力を向上させるための研修を実施します。

2. いじめの早期発見・早期対応

いじめは、隠れやすく見えにくいものです。兆候を見逃さず、迅速に対応することが求められます。

- (1) **アンケート調査**: 定期的に行う生活振り返りアンケートの中でいじめに関する項目を踏まえて、生徒の状況を把握します。
- (2) **教育相談の充実**: 生徒や保護者等が気軽に相談できる体制を整えます。相談窓口を設置し、周知していくことはもちろんのこと、専門のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携もしていきます。
- (3) **教職員による見守り**: 普段から生徒の様子を注意深く観察し、異変に気づけるように努めます。

3. いじめの再発防止・被害者支援

いじめが起きてしまった場合、その後の対応が重要です。被害者や加害者への適切な支援を行い、再発を防ぎます。

- (1) **被害生徒のケア**: 安心して学校生活を送れるように、心理的なケアや学習支援を行います。
- (2) **加害生徒への指導**: いじめ行為を振り返らせ、その背景にある問題点に向き合わせる指導を行います。

- (3) **保護者との連携:** 被害・加害双方の保護者と綿密にコミュニケーションを取り、協力体制を築いていきます。
- (4) **関係機関との連携:** 警察や児童相談所などの外部機関と協力し、事態の解決にあたります。

4. 重大事態への対応

いじめにより生徒の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた場合、あるいは長期欠席を余儀なくされた場合を「重大事態」として対応していきます。

- (1) **調査体制の構築:** 外部の専門家も交えた調査組織を立ち上げ、事実関係を徹底的に調査していきます。
- (2) **関係機関との連携:** 警察や児童相談所など、外部の専門機関と連携して対応していきます。

ネットいじめへの対応

1. ネットいじめの定義と特性の理解

ネットいじめは、インターネットや携帯電話などの情報通信機器を利用して行われるいじめです。匿名性が高く、24 時間いつでも、どこからでも被害に遭う可能性があるのが大きな特徴です。また、情報が瞬時に拡散し、消去が難しいという特性も持っています。

※具体的には以下のような行為が該当します。

- SNS や掲示板に特定の個人を誹謗中傷する書き込みをする
- 本人の許可なく写真や動画をネット上に公開する
- 個人情報を晒す
- メッセージを無視したり、グループから排除したりする

2. 未然防止のための教育を徹底

ネットいじめを防ぐためには、生徒一人ひとりの情報モラルを高めることが不可欠です。

(1) 情報モラル教育の実施

- ・ネット上の言動が現実世界と同じように、相手を傷つける可能性があることを教えます。
- ・他人のプライバシーを尊重することや、安易に個人情報を公開しないことの重要性を教えます。
- ・ネット上の情報を鵜呑みにせず、正しい情報を見抜く力を養います。

(2) 家庭との連携

- ・保護者会などを通じて、ネットいじめの実態や危険性を共有していきます。
- ・家庭でのインターネット利用に関するルール作りを促していきます。

3. 早期発見・早期対応の体制の構築

ネットいじめは隠れて行われることが多いため、兆候を見逃さないことが重要です。

(1) 相談しやすい環境づくり:

- ・生徒が安心して相談できる窓口を複数用意します（担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど）。

(2) 教職員の研修強化:

- ・ネットいじめの事例や対応方法についての研修を行い、教職員の意識とスキルを高めていきます。
- ・被害のサイン（スマホを頻繁に気にする、気分が落ち込んでいるなど）に気づけるようにしていきます。

(3) 迅速な対応:

- ・いじめの報告があった場合は、速やかに事実関係を確認し、被害者と加害者の双方から丁寧に話を聞きます。
- ・関係機関（警察、弁護士、プロバイダなど）と連携して対応していきます。